

# 認可地縁団体 高尾台町会 平成21年度 役員会議事録

日 時 : 平成 21年 12 月 20 日(日)16:00～18:00  
場 所 : 高尾台町会会館 1 階ホール  
役 員 数 : 44 名  
出 席 者 数 : 37 名(本人出席 18 名、委任状提出 19 名 )。  
成 立 定 足 数 : 15 名(1/3)

## 会 議 次 第

### 1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・田形伸二が開会を宣言した。

### 2. 町会長挨拶

町会長・永山順一が、挨拶を行った。

### 3. 議事録署名人の選出

議長である町会長から議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より議長一任の声があり 1 丁目の橋場健次および 2 丁目山原伸二が推薦され承認された。

### 4. 議案審議

・町会費について

町会長より、以下の提案理由および資料に基づく説明のあと審議に入った。

#### 提案理由

毎年のように定例総会で繰越額の多さに触れ、町費減額等の要請の意見がある。本会議では町会費の収支および執行状況を再度検証し、町会会計・徴収会費の適・不適を討議したい。

#### 1) 町会会計の経緯について

本会計では毎年約 500 万円程度繰越額がある。これは平成 16 年度の会館建設に備え数年にわたりバーベキュー大会や新年会等を自粛し集会所建設会計に 2700 万円程度積み立てしたが補助金等で充足し本会計へ 250 万円戻入れたことと同年度の余剰金 250 万円により 500 万程度の繰越が発生したもので毎年若干の増減があるものの同水準で今日に至っている。特に H20 年度は 650 万円と多いが、これは防災関連予算の未執行により増額したものである。

#### 2) 町会費収入について

アパート含め 560 世帯で町会費 680 万円、除雪積立 170 万円・合計で約 850 万円の収入がある。

#### 3) 会館修繕積立金会計について

会館・修繕及び建替計画について

##### ①会館修繕

会館建設以来5年と経過年数が浅いため大規模修理等は発生していないが経年による修繕や災害による修繕を勘案すると建設費 42 百万円に対し毎年 2～3%を積立が必要。

##### ②会館建替

会館建替を勘案し建設より 30 年間で当初建設費の 42 百万円程度積立していきたい。

平成 21 年度終了時の積立繰越金 640 万円と年 210 万円(本会計より 10 万円、除雪費より 200 万円積立)は妥当であると思料するが定例総会報告時には詳細な資料を添付し報告する。

4) 除雪積立金から会館建設修繕積立金への繰り入れについて

除雪積立金・総収入約 170 万円から 200 万円繰り入れは除雪積立金の必要性を無視し除雪によらない積立金の減少を容認するものであるから今後除雪積立金から 150 万円、町会会計から 50 万円の内訳に平成 22 年度定例総会に諮り変更する。

5) 除雪に要する費用について

除雪積立金・繰越額は現在約 900 万円であるが、今年度の会館修繕積立金への繰り入れにより約 700 万円になる。

これまで、雪は周辺の空地等に廃雪していたが、宅地化が進み周囲に空地が少なくなってきた。今後大雪が降れば、町外への搬出になり、1 回につき 400 万程度必要となるため、700 万程度の繰越額は確保したい。

6) 町会費繰越額の運用について

今年度の繰越額 600 万円は、一世帯あたりにすると約 1 万円であり、将来発生が予想される臨時又は一時的な世帯別負担金の支出に対し円滑に対応するために備え確保したい。

以上いずれも過半数以上の賛成多数で承認され、現行の町会費 800 円、除雪費 200 円合計 1,000 円の徴収額は変えないことと決定し、司会総務・田形伸二が閉会を宣言した。

2. おもな意見

- ・ 除雪費においては暖冬が続くからと言って安易に繰り入れとか減額すべきではない。
- ・ 会館立替準備額および目標年度は減価償却、建設費および修繕費など根拠を詳細に積み上げ積算すべきだ
- ・ 一定の除雪積必要額が確保できた時点で、期間を決め一時減額したらどうか。
- ・ 除雪費は業者に交渉して、見積もりよりも安くできないのか。
- ・ (除雪は非常事態の対応のため、出来高精算となり、見積もりによる価格交渉は不可能。また行政発注優先のため、業者確保が優先課題。見積もりには夜間割り増しや諸経費は含まれず、実際はさらに高くなる)
- ・ 非常事態に備えた除雪費の重要性や会館積み立ての必要性は根拠を示して説明すれば町会の皆さんは納得してくれると思う。月 200 円の減額は歓迎するだろうが、町会利用と比較して家計にどの程度のメリットがあるか疑問だ。ただし、除雪費の収入を上回る、建替え準備金への繰り入れは是正しなければならない。



以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成21年12月25日

認可地縁団体 高尾台町会 平成21年度役員会